

平成 2 3 年度事務事業評価調書

平成 2 3 年度作成

平成 2 2 年度 実施事業	事務事業名 外国人高齢者・障害者福祉給付金支給事業
-------------------	----------------------------------

区分	番号	名 称						
章	1	やさしさと共生するまち						
節	3	誰もが安心して暮らせるまちをつくる						
施策	2	高齢者福祉の確立						
小分類	1	長寿社会の基盤づくり						
主要な施策	3	高齢者の生活基盤の整備						
事務事業番号	002	<table border="1" style="font-size: small;"> <tr> <td style="background-color: #f8d7da;">事務事業コード</td> <td>13213002</td> <td style="background-color: #d4edda;">事業開始年度</td> <td>平成 9 年度</td> <td style="background-color: #d4edda;">事業終了年度</td> <td>平成 - 年度</td> </tr> </table>	事務事業コード	13213002	事業開始年度	平成 9 年度	事業終了年度	平成 - 年度
事務事業コード	13213002	事業開始年度	平成 9 年度	事業終了年度	平成 - 年度			

会計種別	一般会計	予算書上の事務事業名	外国人高齢者・障害者福祉給付金
------	------	------------	-----------------

部 名	保健福祉部	グループ名	高齢・介護G
-----	-------	-------	--------

統合前または名称変更前の事業名	
-----------------	--

事務事業の目的と成果

目的	<p style="background-color: #fff3cd;">（事務事業の実施目的を具体的に記載してください）</p> <p>国民年金制度上、無年金にならざるを得なかった在日外国人高齢者・障がい者の方々が、地域で自立し、安定した生活を続けていくことを支援し、福祉の増進を図る。</p>
手段 （事業の内容・活動）	<p style="background-color: #fff3cd;">（目的を達成するためにどのような手法で行うのか、事業の概要を具体的に記載してください）</p> <p>国民年金制度上、無年金にならざるを得なかった在日外国人高齢者・障がい者の方々に福祉給付金を支給する。 高齢者：月額 10,000円 障がい者：月額 25,000円</p>
成果	<p style="background-color: #fff3cd;">（事務事業の実施成果を具体的に記載してください）</p> <p>国民年金制度上、無年金にならざるを得なかった在日外国人高齢者・障がい者の方々の安定した生活の支援ができています。</p>
根拠法令等	<p style="background-color: #fff3cd;">（事業を実施する際、根拠となる法令・条例・規則・要綱等の名称をすべて記載してください）</p> <p>外国人高齢者・障害者福祉給付金支給事業実施要綱（北海道） 登別市外国人高齢者・障害者福祉給付金支給要綱</p>

指標の推移

区 分		単位	区分	22年度 実績	23年度 目標	24年度 目標	25年度 目標	26年度 目標
成果 指標	在日外国人高齢者・障害者福祉給付金支給人数	人	目標値	1	2	2	2	2
			実績値	1	/	/	/	/
	在日外国人高齢者・障害者福祉給付金支給金額	千円	目標値	120	240	240	240	240
			実績値	120	/	/	/	/

事業費の推移

区 分			単位	22年度 決算	23年度 当初予算	24年度 見込	25年度 見込	26年度 見込	24～26 年度
事業の 財源内訳	国庫支出金	名称	千円						0
	道支出金	名称 外国人高齢者・障害者福祉給付金支給事業費補助金	千円	120	240	240	240	240	720
	地方債	名称	千円						0
	その他	名称	千円						0
	一般財源	名称	千円						0
合 計				120	240	240	240	240	720
(参考) 上記事業を実施する上で 必要となる人件費			職 員	千円	33	34			
			嘱 託 員	千円	0	0			
			臨時職員	千円	0	0			
			合 計		33	34			

担当グループによる事務事業評価の内容

1. 事務事業の妥当性について			
今後も市が事業主体として実施していくことは妥当ですか？	→	妥当である	→
		妥当ではない	
		妥当である理由、妥当ではない理由は何ですか？	国民年金制度上、無年金にならざるを得なかった方の支援であり、また市が実施主体となることで、北海道の補助金が活用できるため。
2. 事務事業の成果について			
成果はあがっていますか？	→	成果があがっている	→
		どちらかといえばあがっている	
		成果があがらない	
		成果があがっている理由、あがらない理由は何ですか？	国民年金制度上、無年金にならざるを得なかった在日外国人高齢者・障がい者の方々の安定した生活の支援ができています。
3. 事務事業の成果向上について			
成果を向上させることはできますか？	→	大きく向上させることができる	→
		少し向上させることができる	
		向上させることはできない	
		どのようにして向上させますか？ 向上させることができない理由は何ですか？	事業の継続により、国民年金制度上、無年金にならざるを得なかった在日外国人高齢者・障がい者の方々の安定した生活の支援し、福祉の向上を図ることができる。
4. 事務事業の経済性・効率性について			
成果を落とさずにコスト（予算や人工、所要時間）を削減することはできますか？	→	削減できる	→
		削減できない	
		どのような方法でコストを削減しますか？ 削減できない理由は何ですか？	北海道の補助金を活用し、最低限のコストで事業を実施しているため。

担当グループによる評価

維持	左記の評価を選択した具体的な理由（根拠）	国民年金制度上、無年金にならざるを得なかった在日外国人高齢者・障がい者の方々が、地域で自立し、安定した生活を続けていくことを支援し、福祉の増進を図ることができている。
-----------	----------------------	---

総合的な評価（当該事務事業の方向性）

維持	備考
-----------	----

評価の種類

- 拡大（事務事業の規模や経費を拡大し、これまで以上に強力で推進する事務事業）
- 維持（現状の対象や目指す姿、手段などに変更が無く、今後も実施する事務事業）
- 改善（現状の手段や経費などを見直し、成果指標の向上等を行う必要がある事務事業）
- 休止（暫定的に休止する事務事業）
- 終了（当初から決められていた事業期間が終了または成果品等が完成し、目的を果たした事務事業）
- 廃止（当該事務事業の予定を変更し、廃止する事務事業）